

MSW通信 2026.2月号

発行日 2026年(令和8年)2月28日

発行者 高知県医療ソーシャルワーカー協会

事務局 高知市本町4丁目1番37号丸ノ内ビル内 高知県社会福祉センター3F

FAX: 088-871-5100

事務局 E-mail: kochi_msw2017@yahoo.co.jp (お問い合わせ・各種届)

MSW 通信部会 E-mail: kochimsw@yahoo.co.jp (MSW 通信への記事投稿)

会報部会 E-mail: kaihou_kochi@yahoo.co.jp (会報 医療社会事業への投稿資料提供)

URL: <http://www.kochi-msw.com/>

●会報部会よりお願い 皆さんの活動成果の募集!

令和7年度中に会員の皆様が実践された研究発表や実践報告等々を、会報「医療社会事業」No.65へ報告掲載してみませんか?

あなたの貴重な実践が協会の仲間へ伝わり、ソーシャルアクションへつながることと思います。これまでの掲載実績はバックナンバーを確認ください。会報の発行先は全会員、全国MSW協会会長会会員(47都道府県協会と日本MSW協会、オーテピア図書館、広告協賛団体等々、300個人団体を超えます)

掲載内容は?発表等に使用された「パワポデータ・抄録・レジュメ等」となります。掲載に興味のある方、ご協力いただける方は、以下までメールください!

また発表を見聞きした方の情報提供もお願いします!

「会報部会: kaihou_kochi@yahoo.co.jp」

報 告

『理事会』

【日 時】令和8年2月12日(木) 19:00~

【開催方法】オンライン

【参加者】理事: 中本・高原・秋田・稲田・大熊・荻野・上村・宮地・森田

出席理事: 12名 理事会成立

事務局: 福島・村松

【議 題】

1, 部会活動報告(事業計画・報告検討)

① 社会資源調査研究部会(森田理事) 令和8年1月29日(木)17:45~ リモート開催

・調査について進捗、有床から無床に移行の診療所があるが無床は記載しない方向だが今月26日の部会で検討予定。2月13日県の保険医療推進会議にて地域医療構想審議会があり、地域医療体制をどの

ようにするかの審議があり、情報提供をする（会長）。

次回開催：令和8年2月26日（木）17：45～

- ② 生涯研修部会（秋田理事）令和8年1月12日（水）19：00～20:00 リモート開催
- ・新人フォローアップ研修を3月7日に開催。協会より1名、P協会確認中。専門研修は3月29日開催、事例を2例提供の予定。竹内先生と参加者でお昼を一緒に取り交流の予定。次年度の計画について、SWの専門を残し、基礎の医療コースを取りやめることを検討。
- 次回開催：令和8年1月21日（水）19：00～
- ③ 月例部会：（大熊理事）
- ・2月17日の部会開催予定。2月7日大学病院で実習を行った学生による実習報告会があり28名の参加があった。医療センターの竹村氏実習プログラムについての報告があった。指導くださった方からのアンケートをまとめ、学生にフィードバックしていく。学生の中でいろいろな意見を伺いたい（稲田知事）。次年度の計画は研修部とこれから検討予定。
- ④ 会報部会：（稲田理事）
- ・65号は藤戸病院の西村氏に依頼。今後新入会員にも依頼する。会員の活動報告を2月の通信で募集の記事を掲載できるように依頼する。会員に丙午の方も7名おられるので一言いただけるように依頼をかけていく。今後のスリム化に向けて必要なモノは残しながら予算を踏まえる。
- ⑤ 財務部会：（中本会長）
- ・協会公式ラインについて、費用対効果を考えた場合効果が見えにくいこともあり、理事会にて公式ラインは解約を決断する。次年度の予算には計上しない。
- ⑥ 広報部会：（通信・HP・SNS）
- ・HP更新 1/15×1回 ・ 1/26×2回 ・ 2/2×7回 ・ 2/10×2回 計12件
 - ・ライン更新計 更新なし（R7.12.16より休止中）
 - ラインの使用について次年度は予算に計上しない方向とする。5,500円/月の経費がかかっていた。それに代わるSNSをインスタ等検討してより多くの方に見てもらえる情報発信をしていく。
 - ・通信発行 1月号 1月31日発行 2月17日 HP掲載予定
 - ・通信編集後記、理事の当番確認 1月 秋田理事 → 2月 稲田理事
- ⑦ 大会部会：（中本会長）
- ・四国ブロック大会現在申込18名。懇親会7名参加。会場は初めて利用する近森の看護学校のため下見に行く予定。理事のぜひ参加を。

2. 他団体関係機関からのお知らせ・案内・名義後援等

- ・NPO 法人大阪医療ソーシャルワーカー協会：学会関係資料一式
- ・NPO 法人大阪医療ソーシャルワーカー協会：広報紙送付について
- ・精神疾患の親をもつ子どもの会：小中学生のつどい初開催「ポスター」
- ・不登校カフェ高知：第3回不登校カフェ(高知県子育て支援課子育て講座等実施事業)
- ・わたげミーティング：立上げ宣誓研修会
- ・高知市：高知県協会大会に関し名義後援の承認決定あり
- ・丸ノ内ビル消防訓練について（今回は不参加→次回参加予定）
- ・高知県社協：2026年度福祉研修センター研修便覧に掲載する研修情報の提供について
- ・徳島県医療ソーシャルワーカー協会：定期研修会のお知らせ
- ・日本リハビリテーション病院・施設協会：ケアリハビリテーション・ケア合同研究会10月高知開催名義後援依頼
- ・日本MSW協会：第36回全国MSW協会会長会案内・中本会長参加予定
- ・滋賀県MSW協会：5県合同シンポジウム案内
- ・日本MSW協会：厚生労働省災害等危機管理対策室からのご案内への回答依頼

3. 協会代表者派遣

- ・2月4日（水）令和7年度第2回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会公募員選考委員会：中本会長参加

『会員動向』

氏名	種別	内容
恒石 千寿代氏	入会	近森オルソリハビリテーション病院
佐竹 美咲氏	変更	資料送付先変更

次回理事会：R8年3月12日（木）19：00～ リモート開催

『お知らせ』

『求人情報』詳細は協会ホームページの求人情報へ

- [社会福祉法人高知県社会福祉協議会](#)
- [医療法人同仁会 同仁病院](#)

『研修関連①』

2025年度2月例会

医療分野における実習報告と実習病院からの報告(ソーシャルワーク実習Ⅱ・Ⅲ)

日時：2026年2月7日(土) 14:00～15:30 (13:30～受付)

場所：高知県立大学社会福祉学部棟1階 E103教室

【プログラム】

- ・学生による実習発表(社会福祉学部3回生) 14:00～15:00
- ・高知医療センターからの報告 15:00～15:30



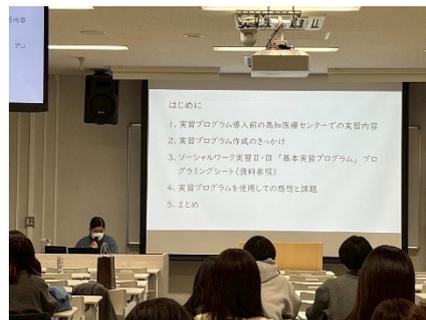
●研修感想

2月の例会では、病院で社会福祉実習を行った大学3回生による実習報告会が開催された。学生は急性期から療養期まで幅広い領域での学びを振り返り、事例検討を交えながら、医療現場における多職種連携の重要性や、患者・家族の背景をふまえた支援のあり方について考察していた。現場での観察や面接見学を通し、医療ソーシャルワーカーの役割理解を深めようとする姿勢が印象的であった。また、高知医療センターの竹村SWからは、実習プログラムの構築と導入に伴う成果と課題が報告された。体系的な学習機会を提供する一方で、実務との調整など継続的な改善の必要性も検討していく必要があることがわかった。全体として、学生の成長と実習教育の意義を改めて確認する機会となった。

高知大学医学部附属病院 地域医療連携室 長山満理奈

今回は、研修に参加させていただき、ありがとうございました。実習に参加した学生の方々の発表を通して、病院の機能や多職種連携といった、病院で業務を行う中で重要なことを再確認できました。また、実際の業務の中で、限られた時間で MSW の業務を遂行できているか、多職種と連携して行く中で、MSW の専門性を発揮した働きかけができていないか、と、自分の普段の業務を振り返ることができたと思います。忙しいと、重要だとわかっていても、限られた時間の中で、MSW としての業務が十分にできていないと感じる部分があったので、今後改めて意識して取り組んでいきたいと思いました。実習を通しての医療センターの方からの発表では、実習の受け入れする側の視点から見た指導内容や課題についてお話を聴くことができ勉強になりましたし、自分自身実習の受け入れをする側として参考にさせていただきたいと思いました。

高知赤十字病院 地域医療連携課 橋本千明・山本菜桜



『研修関連②』

「2025 年度四国ブロック医療ソーシャルワーク大会香川大会」

大会テーマ：災害ソーシャルワーク

日時：R8 年 2 月 21 日(土)

① 11:00～ ② 13:30～16:50

R8 年 2 月 22 日(日) 09:30～11:30

会場：香川県社会福祉総合センター（高松市）

<大会主旨>

- 1、会員がテーマを通じてソーシャルワークの原点に返り、実践へと繋ぐ。
- 2、自施設のソーシャルワークに留まらず、テーマを組織・地域単位で考え、繋がる。
- 3、学会発表を通じてソーシャルワークの根拠を示し、未来へと繋げる。

【プログラム(21 日)】

●うどん食べ歩きツアー！

会場周辺のうどんや巡り！

3店舗の予定でしたがあまりにももの行列で2店舗に変更。よく歩きよく食べました。

2025 年度
四国ブロック医療ソーシャルワーク大会
香川大会
テーマ:災害ソーシャルワーク

◆ 基調講演 ◆
受援力や支援を受けることへの葛藤、受援時の現地としての対応
石川県医療ソーシャルワーカー協会会長 中本富美氏

2026 年 2 月
21 日 13:30～16:50
・ワークショップ
～クロスロードをやってみよう～
・基調講演
22 日 9:30～11:30
・四国四県協会員による実践発表
・各県協会活動報告

トピック
うどん屋巡りツアー
(21日 11時30分～)
懇親会(海鮮問屋 仲見世)
(21日 18時30分～)
下の QR コードから詳細の確認や申し込みをお願いします。

会場 香川県社会福祉総合センター 〒760-0017 香川県高松市番町1丁目10-35 21日:7階大会議室 22日:1階コミュニティホール	参加費 会員:無料 非会員:1000円 懇親会:6000円位 当日会場にてお支払いください。	申し込み 2月9日締め切り QRコード
--	--	---------------------------

●ワークショップ ～クロスロードをやってみよう～

阪神淡路大震災以降に開発広がった防災に関するカードゲーム。カードには「様々なもしもの場面」が表記されており、参加者は「YesかNo」で自分自身の考えを示しみんなで共有、多数決で勝者を決める。Yes/Noの根拠、理由を参加者同士で意見交換しながら次のカードへと展開していく。様々な「もしものときの判断、価値観」を共有する。必ずしも正解はなく価値観は固有のもの。様々な価値観を共有し、もしもの時に少数派に対しても誰もが誠実に考え対応できるよう、平時から考え備えること学ぶゲーム。その他ジレンマを抱える場面設定も多数ある。また被災場面（環境）設定が複数ありルールも多様に展開できる。

例、「災害発生から数時間が経過、あなたは市役所食料担当、避難所にいます。避難者は3,000人、しかし今日確保できた食料は2,000食だけで全員にはいきわたりません。さてあなたはまずこの2,000食を配りますか？「Yes or No」なぜ？判断した理由、根拠は・・・」

●基調講演

テーマ：「能登半島地震における石川県医療ソーシャルワーカー協会の歩み～受援する～力を再考する」

講師：中本富美氏 石川県医療ソーシャルワーカー協会 会長

独立行政法人 国立病院機構 医王病院 主任医療社会事業専門職

●懇親会

【海鮮問屋仲見世】高松市瓦町1-11-1 TEL 087-862-8100（会費 6000円）

高松の名店、おいしかったな～

【プログラム(22日)】

・四国四県協会員による実践発表

座長：岡本健志氏（香川県会長） コメンテーター：中本富美氏（石川県会長）

<発表演題・発表者>

1, 『自殺未遂者支援体制の構築とソーシャルワーカーの役割』
高知県・高知市病院企業団立 高知医療センター 藤井しのぶ氏

2, 安定した在宅復帰支援におけるMSW実践の一考察 ～エコロジカルモデルの視点から自身のSW実践の振り返りを通して得た教訓～

地方独立行政法人 徳島県鳴門病院 高橋優花氏、徳島県鳴門病院 郡章人、井村洋平、服部百恵

3, 『平成30年7月豪雨を振り返り、今後の災害に向けて』

大洲記念病院 中野 賀津記氏

4, 『腎不全ACP～透析の入口と出口と決断～』

高松市立みんなの病院 O弓削正貴氏、藤原美佳、川畑樹里

・各県協会活動報告

- ・香川県医療ソーシャルワーカー協会 岡本会長
- ・愛媛県医療ソーシャルワーカー協会 池田会長
- ・高知県医療ソーシャルワーカー協会 中本会長
- ・徳島県医療ソーシャルワーカー協会 津川会長

報告者：リゾートヒルやわらぎ 中本雅彦

●参加者感想

「災害ソーシャルワーク」のテーマのもと四国4県のソーシャルワーカーと考える機会を得ることができた。ワークショップでは、被災した想定で様々な岐路に立った時の決断を経験した。ワークでの参加者からの意見で、避難所運営や被災者支援のためのツールについて最新の情報を多く得ることができた。早速情報収集し平時からできる準備に役立てたいと考えた。基調講演は、能登半島地震を経験された石川県医療ソーシャルワーカー協会の中本会長より、被災経験と被災地支援の実際を伺った。日頃より、ソーシャルワークの「価値」は大規模災害や紛争地域では吹き飛んでしまうことを目の当たりにしている。私自身これまでその場面に立たされた時、どれだけ自分が踏ん張れるかだと考えていたが、中本会長から「SWとして」という考え方は人をしばってしまう側面があると語られた。中本会長の「今、何を選択するかはあなたが決めてよい」とする、クライアントや被災者のみならず、支援する人々にも向けられた、「尊厳を守る」姿勢にとても感銘を受けた。災害時は被災者も支援者も多くの選択を迫られる、SWは尊厳を守り多様性を受け入れる価値を根底に、支援にあたる必要がある。ただそれは被災した後たちまちできることではなく、平時から、自身、職員、地域住民の中に醸成していくことが求められる。現場でかかわる精神疾患や発達障害を抱える方の被災生活の困難さも改めて想像し、有事だから仕方がないではなく、様々な方々が安心して生活できる環境をつくることへの関与や、マクロ的な視点をもって取り組む必要性を感じた。災害発生直後から、人々は生活の再建に向けて選択の連続になる。避難するかしないか、避難所から仮設住宅、仮設住宅から出るとき、住み慣れた地域を離れるなど、大きな選択を迫られる時が繰り返し訪れる、その時にはSWが必要となる方が必ず生まれてくる。実際場面では何が起きてどのような状況が起きるか予測通りにはいかないことが多い。臨機応変さや柔軟な対応が求められるが、有事に備えた取り組みが必要であると感じた。

高知医療センター 藤井しのぶ

R8年2月21日(～22日)、高松、社会福祉総合センターで開催された標記大会に参加してきました。お昼前に集合し、うどんツアーへ。2か所のうどん屋さんを徒歩で巡ることができました。この時香川県協会の先導で高知や徳島、愛媛、そして石川県から参加の講師中本さんと一緒に話し楽しみながらお腹いっぱい会場に戻りました。

午後からの大会1日目は、災害とソーシャルワークをテーマに、ワークショップ：クロスロードゲームでグループワークを行いました。5名1チームでいくつかのテーマに合わせて判断していく内容に一喜一憂しました。次に、石川県医療ソーシャルワーカー協会会長：NHO 医王病院中本富美氏から、能登半島地震における石川県医療ソーシャルワーカー協会の歩みと題して講演いただきました。発災により、県協会として何からどのように活動していけばよいかの戸惑いや、徐々に日本MSW協会との活動を通して確立した自分たちの活動において「災害支援の3原則」(被災者中心・地域主体・協働)の実施、「災害支援活動4つの柱」(自施設のSW支援・被災地支援・調整本部への参加・1.5次避難所支援)について伝えてくれました。珠洲市生活支援では、日本MSW協会の福井康江さんが常駐して支援しており、石川県協会員が災害支援に参加するときには「活動の約束」3つ、体調がよい、家族・職場の理解がある、運転に心配がないを掲げ、無理をしないことを明確に提示されていました。最後に、戸惑いながらも支援を受けるといふことの葛藤を、受援力：信頼するちからであることに気づいたと話されました。6団体でいしかわソーシャル・ケアワーカー連絡会を設立し、発災後の生活には様々な問題に対応できる福祉団体の連帯が大事であると考えたそうです。これからもずっと孤立しない、孤立させない活動を続けていきたいと私たちに伝えてくれました。「能登はやさしや土までも」

2日間の大会では夜の懇親会があり、集まった会員の笑顔と語らいでさらなる四国の連帯意識が高まったと思います。あいにく私用により2日目には参加できませんでしたが、よい大会になったと思います。

小豆島中央病院 地域連携室 谷 峰穂

演題発表



会場風景



全員集合！



石川県協会 講師の中本会長



懇親会 瀬戸内のお魚美味しかった

令和8年度大会
長津川徳島会長



二人とも中本会長



能登を消費支援



大会閉会 全員で記念写真



2日間で私が食した麺を紹介します！（すべてではありません 笑）by 中本



編集後記

先日息子が高校卒業しました。

進路決定までは、息子の好物を作り、ハラハラしながら見守るしかできず、妙に余裕のある息子に時にイライラし、時にママ友とヤキモキする気持ちを共有しながらの日々でした。何とか無事に進路が決まりほっとしています。

育児と仕事の両立に、多々悩むこともありましたが、息子が元気に育ってくれたこと、自分の人生を少しずつ切り拓いていることに感謝、安堵しています。次男の学費のためにもあと一息頑張って仕事をしたいと思います。

MSW 通信への記事投稿お待ちしております！

会員で共有したいことや全国のソーシャルワーカー仲間、関係者、国民にお伝えしたいことがあれば先ずはご相談ください。

送付先は通信 yahoo アドレス kochimsw@yahoo.co.jp

高知県医療社会事業協会会則

第一章 総 則

第一条（名称及び事務所）

この会は、高知県医療社会事業協会と
いい、事務所を置く。

第二条（目 的）

この会は、医療社会事業の正しい発展
を期するため、会員相互の協力により、
その資質を高め地位の確立を図り、もっ
て公衆衛生の向上と社会福祉の増進に寄与
することを目的とする。

第三条（事 業）

この会は、前条の目的を達成するため
に次の事業を行う。

1. 医療社会事業の普及・啓発に関する
こと。
2. 医療社会事業の調査・研究に関する
こと。
3. 医療社会事業従事者の業務内容の調整
と、会員の知識の向上に関すること。
4. 定期刊行物の発行に関すること。
5. 関係諸機関との連絡調整に関すること。
6. その他目的達成に関すること。

第二章 会 員

第四条（正会員）

1. この会の正会員は、次の各号の一つに
該当し、入会届を提出したものとする。
(1) 社会福祉を学問的基盤とし、現に医
療社会事業に従事するもの、または、
その経験を有するもの。
(2) その他理事会で適当と認めたもの。
2. 正会員は次の義務を有する。
(1) 年会費を納める。
(2) 本会の定めた会に出席しなければならない。

3. 退 会

- (1) 退会は退会届により認める。
 - (2) 二年以上の会費未納者については、
確認のうえ退会とする。
 - (3) その他理事会の認めた場合。
4. 会費は総会の定めた額とする。

第五条（賛助会員）

1. この会の主旨に賛同する団体・個人
は、入会届を提出のうえ、理事会の承認
を得て賛助会員とすることができる。
2. 会費は総会の定めた額とする。

第三章 役 員

第六条（種類及び定数）

本会の役員は次のものとする。

1. 会 長 1名
2. 副会長 2名
3. 理 事 7名
(理事のうち1名は事務局長、1名は会
計を兼ねる)
4. 監 事 2名
5. 名誉会長を置くことができる。

第七条（任 務）

役員の仕事は次のとおりとする。

1. 会長は、この会を代表し、会務を総理
する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あ
るときは、その職務を代行する。
3. 理事は、会務を運営し執行する。
4. 監事は、会務を監査する。

第八条（役員を選出）

1. 役員は会員の中から選出する。
2. 役員は理事10名、監事2名を選出し、
理事の互選により、会長、副会長、を決
定する。
3. 選挙は別に定める選挙規定による。

第九条（任 務）

1. 役員任期は二年とする。但し、再任を妨げない。補欠により役員に就任したものの任期は、前任者の残留期間とする。
2. 任期開始6ヵ月未満時点で欠員を生じた場合、次点を繰上げ当選とする。
 - (1) 残留期間6ヵ月未満の場合は、欠員補充を行わない。
 - (2) その他の期間においては、推薦の上、信任投票を行う。

第十条（顧 問）

この会に顧問を置くことができる。顧問は、理事会の議決を経て、会長が委嘱し、重要な会務について会長の諮問に応ずる。

第四章 運 営

第十一条（機 関）

この会に次の機関を置く。

1. 総 会
2. 理事会

第十二条（総 会）

定例総会は、会長が毎年一回招集し、会員の過半数が出席し、議事は出席者の二分の一以上で決す。

理事の過半数または、会員の四分の一以上の要求があったときは、会長は臨時総会を招集しなければならない。

第十三条（付議事項）

1. 会則の変更
2. 事業計画案
3. 予算・決算
4. その他重要な事項

第十四条（理事会）

總會決定事項及び会務の審議執行のため、理事会を置く。

1. 理事会は必要に応じて会長が招集し、会長・副会長・理事をもって構成する。

2. 理事会は理事の過半数で成立し、議事は出席者の三分の二以上で決する。

第五章 会 計

第十五条（経 費）

この会の経費は、会費及び寄付、その他の収入をもってこれに充てる。

第十六条（会計年度）

この会の会計は、毎年3月1日に始まり、翌年2月末日に終わる。

第六章 補 足

第十七条

この会の会則にない事項は、全て理事会の提案に基づき總會で決す。

【付 則】

この会則は、昭和35年2月22日から施行する。

- ” 昭和59年4月1日 ”
- ” 昭和62年4月1日 ”
- ” 平成2年4月1日 ”
- ” 平成6年4月1日 ”
- ” 平成8年4月1日 ”
- ” 平成11年4月1日 ”
- ” 平成14年4月1日 ”
- ” 平成16年4月1日 ”

【選挙規定】

1. 選挙に当たっては、役員外より選挙委員3名を理事会が推薦委嘱する。
2. 選挙管理委員は、立候補並びに推薦候補にはなれない。